

第 1 回津山市行財政改革推進委員会議事概要

- 1 開催日時：平成18年5月22日（月） 13：15～15：15
- 2 開催場所：津山市役所 第1委員会室
- 3 出席者：（委員）後山富士水，須江英典，美若晨子，定久誠，鳥越良光，福田恵子，村岡政明，
西山禮子 計8名
（市側）桑山市長，福井副市長，三宅副市長 他部長級職員

4 会議の内容：

- （1）開 会
- （2）市長あいさつ
- （3）委員委嘱状交付
- （4）委員自己紹介
- （5）役員選出
- （6）第8次行財政改革の諮問について
- （7）協議事項
 - ①第7次行財政改革のまとめについて
 - ②集中改革プランについて
 - ③第8次行財政改革の推進について
- （8）閉 会

5 議事経緯：

○鳥越委員を会長，後山委員を副会長とする案が全会一致で了承され，鳥越委員が会長，後山委員が副会長に互選された。

○事務局から資料に沿って説明を行い，その後意見交換が行われた。

【意見交換の概要（第8次行財政改革について主なもの）】

（委 員）津山市の財政指標は最悪である。情報公開を行い，庁内のみならず広く市民の理解を得なければならない。そうしなければ健全な財政運営は無理である。小手先のコスト削減では到底出来ない。大手筋は情報公開なくては出来ない。

（委 員）職員の意識改革が特に必要である。どの市町村も厳しい状況であることは皆知識としてはよく理解している。従来の発想ではだめ。市民の目線からという意識改革が必要である。行財政改革が出来ない市町村は県を見ている。県は国を見ながらやっている。そういうところに良い県・市町村はない。活性化しているまちが市民を見てそこから考えている。「しあわせ大国」のスローガンはとても良い。よく「福祉」の看板が掲げられるが適切ではない。なぜなら，「福祉」は狭くも広くも理解されるからである。目的は市民の「しあわせ」である。このことを正面に掲げてまちづくりをやる。上をみた行政から市民目線の行政へシフトし，「しあわせ」目指すための改革にすれば，違った形が見えてくる。このことを私は意識改革と呼んでいる。自らが意識改革をする。そうしなければ実践できないし市民の理解も得られない。そのためには情報を公開していくことである。

（委 員）情報公開においては，「経常収支比率」「公債費比率」等の専門用語を使っては，市民は理解できない。専門的なことばは，分かることばにしなければ市民に伝わらない。

（委 員）経常収支比率が 97%で、いわゆる 3%しか自由になる財源が無い厳しい状況である。交付税は削減され、国県は仕事のみ押し付けており、歳入歳出のバランスが悪くなっているのではと思う。予算編成に財政調整基金から 11 億円繰り入れている厳しい状況である。次に市立保育所であるが、指定管理者制度の活用はどうか。最後に定員管理について、退職者の 1 / 2 不補充で対応するとのことだが、甘い考えではないのか。山陽新聞によれば、職員の人口比率 0.89 となっているが合併で増えている。目標を 200 名にすれば、700 万円×200 名＝14 億円の財源が捻出できるのではと考えている。

（委 員）津山市は昭和 40 年に再建団体、昭和 58 年に「財政非常事態宣言」をだし 5 年で元に戻した。職員の意識改革のためにも「財政非常事態宣言」を出すべきなのではないか。また、思い切って聖域分野は設けないことで行くべきだ。

（市 側）大変な状況であると認識している。経常収支比率 97%というのは財政に弾力性が無い数値であり、歳入歳出ともに厳しい。財政調整基金・予算について見直しが必要。定員管理については、仕事に人がつくという形から、人の塊に仕事を持っていく形にシフトし、10 名を 9 名、あるいは 8 名という形に思い切りたい。また、10 万円の補助金を得るために 10 万円以上の仕事をしている例があるが、このようなことはやめていく。

（市 側）市立保育所の指定管理者制度の活用については視野に入れて検討している。

（委 員）市には基金がありそれぞれに目的があるが、その中で減債基金から繰り入れて予算編成をしているのではないか。また土地開発公社が先行取得した土地の内、必要のないものは市のほうへ取り返して売却し利子返済を縮減する必要もあるのではないか。

（市 側）平成 18 年度はやむを得ず減債基金から 4 億円繰り入れ運用している。平成 17 年度は 3 億円繰り入れしたが、最終的には税收があり減債基金へ戻している。土地開発公社に関しては、総合流通センター用地や先行取得の用地があり銀行から約 160 億円借り入れしており、利子の支払いが毎年 2 億円から 2 億 5 千万円の状況である。土地開発公社の健全化については内部で委員会を設置し検討している。5 年以上のいわゆる塩漬け土地については事業を見直し早期に処分していくことも必要であると考えている。

（委 員）「財政非常事態宣言」や垂れ幕は市民に見える形のひとつであり、そこからスタートすることが重要である。そして、市長が記者会見し、市民の目に見える形にしなければならない。そこで情報の共有化が出来る。今がチャンス。厳しいところからスタートすることである。決意を示していただければ我々も動きやすい。トップのどういう決意があるかshidaida。

（市 長）私は先般の市長選挙で次の 3 点を市民に訴えてきた。一つ目は財政が非常事態であること、二つ目はごみ処理センター、三つ目はアルネ再開発ビルの問題である。また情報公開と市民的視線を訴え選出された。市長に就任しそれぞれについて答えを出そうとしている。土地開発公社の借り入れについて、公債費比率には入っていないことを市民は知らない。それを加えると公債費比率は 30%程度になる。財政非常事態のレベルが上中下とあるならば上の状態であり、命がけの仕事と認識している。市民に対して申し訳ないと思っている。皆さんからの指摘は全身全霊で取り組んでいきたい。

（委 員）市民から言えば分かりやすく広報することが必要。たとえば年収 500 万円の家庭に置き換えてどうなのか。また市の努力をどう知らせるか。子どもでも分かるようにすることが必要。

（市 側）分かりやすい表現で市民にお知らせする。特別職の報酬については 6 月議会に向けカットを検討している。

（委 員）縦割り過ぎると行財政改革の成果が上がらない。

（委 員） 物品の再利用など、市民目線で細かいところまで職員には気を配ってほしい。また、指定管理者制度のメリットはどのようなものか。

（市 側）平成 15 年に自治法が改正され導入の運びとなったもので、4 月 1 日から 24 施設についてスタートしている。メリットの一つは公募によるコストダウンであり約 3,000 万円のコスト削減が出来ている。メリットの二つ目は民間のノウハウによるサービスの向上である。いずれにしても指定管理者制度のメリットがでるにはもう少し時間が必要。

（委 員）職員は全体の奉仕者であるので、自分の利益を追求するのではなく他の利益を追求しなければならないことを自覚しなければならない。また、困難は知恵により解決することが大事だ。

（委 員）行財政改革の情報が新聞の方が早いのでは市民が不安になる。非常事態宣言をやってから市民に情報が伝わるようでないといけない。また、新聞によると津山市の職員数は倉敷市について少ない。類似団体はどうか。比較検討する資料（人件費・市長報酬等）が必要。

（委 員）5 年で普通の市を目指す。そのための目標値はあいまいな表現でお茶を濁すことにならない。「しあわせ」を念頭に。職員には弁明は必要ない。色々なことを聞くが咎めているわけではない。ここまでくるとゼロベースで考えないと出来ないし大手術も出来ない。中間的なところからは出来ない。義務的経費とそうでない経費とに分類し、全体に目標数値持って進めなければならない。

（委 員）市民に情報を知らせる形で進めていかなければならない。